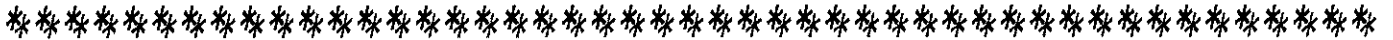




一 回 解 説

神谷 研税理士事務所
電話 0566-77-2099

今回のテーマ 輸入消費税・関税のポイント



海外から日本へ貨物を輸入する場合、輸入品について課される税として「関税」と「消費税（内国消費税と地方消費税）」があります。

1. 輸入消費税の概要

Table with 2 columns: Category (納税義務者, 申告・納付, 仕入税額控除の時期, 輸入消費税がかからないもの) and Description.

2. 関税・消費税の税額計算方法

(1) 関税の計算

関税は基本的にC I F 価格に対して課税され、以下の算式で算出します。

(取引価額+輸送料+保険料+加算要素) x 関税率 = 関税額

※1 加算要素となる費用

- ①買手が負担する手数料、容器、包装の費用
②買手が無償又は値引き提供した材料、工具、金型、消耗品等の物品及び技術・設計等の役務費用
③特許権等の使用に伴うロイヤリティ、ライセンス料
④売手帰属収益

※2 外貨建て価額の円換算率は、輸入申告日のレートではなく、税関の公示レートが適用されます。

(2) 消費税の計算

(C I F 価格+消費税以外の個別消費税の額+関税の額) x 消費税率 = 消費税額

3. 輸入後の価格変動

Table with 2 columns: Category (輸入値の引上げ, 仕入値の割戻し) and Description.

